

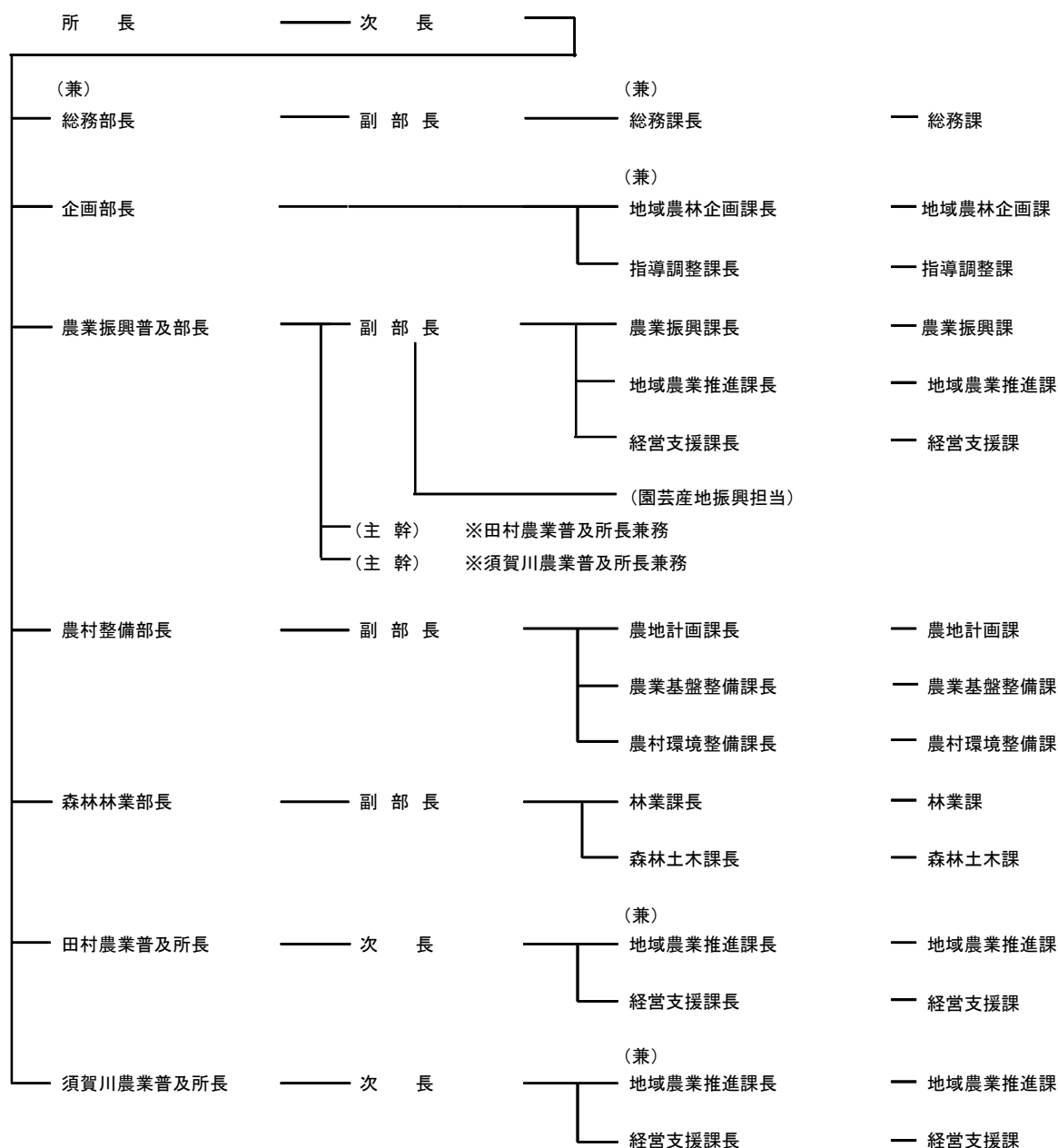
11 組織体制及び業務内容（平成21年度）

(1) 組織体制

平成10年4月に、県中地方における農林業・農山村振興の拠点として、農政事務所、農地事務所及び林業事務所が「県中農林事務所」として統合されるとともに、地域農業改良普及センターは、独立機関としての組織を継続しつつ、農林事務所の内部組織に位置づけられました。

13年4月には、郡山、田村及び須賀川地域農業改良普及センターを農業普及部及び農業普及所とする行政組織の改正が行われました。

さらに、19年4月からは「ふくしま食・農再生戦略」の実現を図る観点から、農業普及部に園芸産地振興担当を配置するとともに、20年4月には農業振興部及び農業普及部の統合、企画部を総務部及び企画部へ分離するなどの組織再編が行われ、現在では5部2所体制となっています。



(2) 業務内容

部名・課等名	電話番号	主な分掌事務
総務部		
総務課	024-935-1508	経理・庶務等
企画部		
地域農林企画課	024 935-1510	農林業振興の企画・調整 管内農林業の情報提供 グリーン・ツーリズムの総合窓口 地産地消、食育の推進
指導調整課	024 935-1303	農業団体等の指導検査 農地転用許可・農振変更協議等 JAS法に基づく食品表示
農業振興普及部		
農業振興課	024 935-1308	農業振興・奨励 中山間地域等直接支払 水田農業改革・生産調整の推進 農業経営基盤強化促進対策 農業制度資金
地域農業推進課	024 935-1310	集落営農の推進 中山間地域農業の推進 資金活用支援 水田経営所得安定対策
経営支援課	024 935-1321	農業担い手の育成 地域特性を生かした作物の産地化 環境にやさしい農業の支援等
園芸産地振興担当	024-935-1321	園芸産地の振興
農村整備部		
農地計画課	024 935-1333	土地改良事業の法手続、土地改良財産の管理及び処分、換地業務、調査計画、国土調査、用地取得等
農業基盤整備課	024-935-1342	かんがい排水・農地等保安全管理、ほ場整備、農地及び農業用施設の災害復旧等
農村環境整備課	024-935-1350	中山間地域総合整備、農村活性化住環境整備、農業集落排水整備、農道整備等
森林林業部		
林業課	024 935-1362	林業技術の普及、林業団体の強化育成、林業後継者育成、緑化の啓発、森林病虫害の防除、山火事防止、きのこの生産振興等
森林土木課	935-1372	山地災害の防止と復旧、保安林等の保全、林地開発の調整、林道整備等
田村農業普及所(田村市・田村郡)		
地域農業推進課	0247 62-3113	集落営農の推進 中山間地域農業の推進 普及指導計画の進行管理等
経営支援課		農業担い手の育成 地域特性を生かした作物の産地化 環境にやさしい農業の支援等
須賀川農業普及所(須賀川市・岩瀬郡・石川郡)		
地域農業推進課	0248 75-2180	集落営農の推進 中山間地域農業の推進 普及指導計画の進行管理等
経営支援課	0248 75-2181	農業担い手の育成 地域特性を生かした作物の産地化 環境にやさしい農業の支援等